

小中学校での熱中症を予防するため 対応方針を刷新しました

～室温が28度以上または暑さ指数が28度以上で空調稼働、
暑さ指数28度以上で部活動を含む屋外活動中止～

平成30年(2018年)7月20日(金)

箕面市は、熱中症による救急搬送事案が頻発していることを受け、児童生徒の安全確保のため、学校諸活動における熱中症事故予防に係る対応方針を刷新しました。

教室や体育館は、室温が28度以上または暑さ指数が28度以上となった場合は、空調を稼働させます。また、暑さ指数が28度以上の場合、部活動を含む屋外活動は行いません。

学校管理下でない放課後や休日、夏休み中においても、日頃から児童生徒に対し、熱中症予防対策を各自取るよう指導します。

1. 趣旨

箕面市は、熱中症による救急搬送事案が頻発していることを受け、児童生徒の安全確保のため、学校諸活動における熱中症事故予防に係る対応方針を刷新しました。

市内の保育所や公立幼稚園についてもこの対応方針を適用します。私立幼稚園については、対応方針を遵守するよう各園に依頼します。

なお、この対応方針は、7月19日から適用しています。

2. 基本的な考え方

教室や体育館は、室温が28度以上または暑さ指数※1が28度以上となった場合は、空調を稼働させます。

暑さ指数が28度以上の場合、屋外活動は行いません。既に活動中の場合は、直ちに屋外活動を中止します。

※1 気温、湿度、日射・輻射、風の各要素で計算された熱中症予防のための指標。各校は、環境省「熱中症予防情報サイト」より「毎時」の「大阪」における情報を入手します。

3. 具体的な対応方法

(1) 教室・体育館

室温については、職員室入口に温度計を設置し、この温度計での計測値が28度を越えたときは、全ての普通教室の空調を職員室から一斉に稼働させます。

恒常的に使用しない特別教室※2及び体育館については、使用前に予め空調を稼働させておき、使用開始時に28度以下になるようにします。

※2 理科室、調理室、美術室など、恒常的に使用しない教室

(2) 部活動

暑さ指数が28度以上の場合、全ての部活動を中止します。ただし、空調のある室内において活動を行う場合を除きます。

夏休み中は、運動部が早朝練習や夕方練習ができるよう、早朝は午前5時から、夕方は

午後7時まで、学校施設を使用可能とします。

公式試合等については、事前に当該公式試合等の運営における熱中症予防策を十分に確認し、参加について判断します。また、会場までの徒歩や自転車での移動は、いずれも連続15分以内とし、15分を超える場合は、公共交通機関等を利用させます。

(3) 学童保育など

夏休み中は、学童保育などについて、すべて屋内活動のみとします。

4. 放課後や休日、夏休み中における熱中症予防

学校管理下でない放課後や休日、夏休み中においても、日頃から児童生徒に対し、次のような熱中症予防対策を各自取るよう指導します。

- ・外出の際は、できるだけ涼しい時間帯を選び、帽子を着用すること
- ・こまめな水分補給や休憩を行うこと
- ・気分が悪くなったり、めまいや立ちくらみがしたりするなど、熱中症初期症状がある場合は、直ちに涼しい場所で休息し、水分や塩分補給を行うとともに近くの人に助けを求めること

(参考) 市内小中学校のエアコン整備状況

◎ 整備済

○ 整備済、ただし一部未整備箇所あり

学校名	体育館	普通教室	特別教室
箕面小	◎	◎	◎
萱野小	◎	◎	◎
北小	◎	◎	○
南小	◎	◎	◎
西小	◎	◎	◎
東小	◎	◎	◎
西南小	◎	◎	○
萱野東小	◎	◎	◎
豊川北小	◎	◎	○
中小	◎	◎	◎
豊川南小	◎	◎	◎
萱野北小	◎	◎	○
とどろみの森学園	◎	◎	◎
彩都の丘学園	◎	◎	◎
一中	◎	◎	◎
二中	◎	◎	◎
三中	◎	◎	○
四中	◎	◎	○
五中	◎	◎	◎
六中	◎	◎	○

問い合わせ先
子ども未来創造局
TEL 072-724-6762(直通)